(様式３) 目的設定表(令和02 **年度)　予算区分：**通常　　**要求区分：**令和 2年度当初予算　　**確定日（**令和02 **年** 03 **月** 19 **日)**

事業ｺｰﾄﾞ	02020113			**政策コード**	02	**政 策 名**	環境保全対策の推進				
事 業 名	秋田県環境基本計画策定事業			**施策コード**	02	**施 策 名**	良好な環境と豊かな自然の保全				
				指標コード	01	**施策目標(指標)名**	良好な環境の保全対策の推進				
部 局 名	生活環境部	**課 室 名**	環境管理課	**班名**	調整・環境企画班	**(tel)**	1571	**担当課長名**	川村　之聡	**担当者名**	橋本明

評　価　対　象　事　業　（　計　画　）　の　内　容　　**事業年度**　令和02**年度**　～　令和02**年度**

1．事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)

秋田県環境基本条例第９条に基づき、秋田県が目指すべき環境像とその実現に向けた基本方針である環境基本計画を定め推進している。現計画である「第２次秋田県環境基本計画」は、令和２年度が終期であるため、次期計画を策定する必要がある。

2．住民ニーズの状況

①ニーズを把握した対象

☐ 受益者　☐ 一般県民　**(時期：　年** 00 **月)**

②ニーズの把握の方法

☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐インターネット

☐ その他の手法　**(具体的に　)**

③ニーズの具体的内容

◎把握してない場合の理由及び今後の方針

①理由	環境基本条例の規定により環境基本計画を策定する必要がある。
②今後の方針	環境基本計画策定の段階で県民等へアンケート調査を実施する。

3．事業目的（どういう状態にしたいのか）

秋田県環境基本条例に掲げた基本理念の実現に向け、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、第３次秋田県環境基本計画を策定する。

(重点施策推進方針との関係)　○ 重点事業として要望　● その他事業として要望

4．目的達成のための方法

①事業の実施主体	県
②事業の対象者･団体	県

③達成のための手段

本県の環境保全施策を取り巻く状況の変化への対応や「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」との整合、国の第五次環境基本計画に盛り込まれている「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた持続可能な地域づくりの推進のため、専門的な知識や経験を有する民間事業者へ計画策定に係る支援業務を委託し、計画を策定する。

④比較した代替手段及び選択した手段の有効性

委託せず計画策定することも検討したが、現行の人員での対応が困難なことや、複雑・多様化する環境課題への対応や短期間で県民・事業者等の意見を反映させるためには専門的な知識と経験を有する民間事業者のノウハウが必要であるため、委託とした。

5．事業の全体計画及び財源　　**単位(千円)**

順位	事 業 内 訳	左　の　説　明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	秋田県環境基本計画策定事業	第３次秋田県環境基本計画を策定する。	7,968	0	0	0	0	0	7,968
財源内訳		**左　の　説　明**	7,968	0	0	0	0	0	7,968
国 庫 補 助 金									
県　　債									
そ　の　他									
一 般 財 源			7,968	0	0	0	0	0	7,968

６．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果	環境基本計画を策定することにより、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られる。

指標Ⅰ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
東　北								
全　国								

②データ等の出典

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる成果による指標）

指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
東　北								
全　国								

②データ等の出典

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

環境基本計画の中で施策目標を設定するものの、本事業は環境基本計画を策定するものであることから、指標を設定するこができない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

環境基本計画の中で、特に重点的に取り組んでいかなければならない施策については、施策目標を掲げて推進し、環境白書により公表していく。

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性

環境基本計画は、秋田県環境基本条例第９条の規定に基づき策定する必要がある。

住民ニーズに照らした事業の必要性

計画策定に関する住民ニーズは把握していないが、計画策定の段階でアンケート調査を実施し、住民意見を計画に反映させていく。

事業の県関与の必要性

■ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

秋田県環境基本条例により環境基本計画の策定が義務づけられている。

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
	○重点事業　　○その他